

令和4年度地球温暖化対策計画事業者説明会

令和4年度 県の支援制度の紹介

環境部 温暖化対策課



彩の国
埼玉県

県の削減対策支援メニュー一覧

事業名	内容
省エネ診断事業	県が専門の省エネ診断業者を派遣。エネルギー分析、運用改善等の省エネ対策を提案。 (診断費用はすべて無料)
CO2排出削減設備導入補助金	CO ₂ 排出削減に資する設備導入・購入に対する補助
スマート省エネ技術導入補助金	EMS、IoT等を活用した省エネ技術の導入に対する補助
暑さ対策省エネ設備導入補助金	断熱・遮熱塗装等の暑さ対策に対する補助
環境みらい資金融資	温室効果ガス排出量削減対策に要する経費（設備更新など）について、金融機関からの資金調達を低金利かつ長期固定により支援
エネルギー脱炭素化設備整備費補助金	未利用エネルギー活用設備や脱炭素と地域レジリエンス強化を兼ねたコージェネレーション設備、再生可能エネルギー活用設備に対する補助

埼玉県省エネ診断事業について

埼玉県省エネ診断事業（概要）

事業内容

県が委託する省エネ診断の**専門家が事業所を訪問**、省エネ余地を診断。
費用を掛けずに実施できる**運用改善**や大きな改善が見込める**設備更新**などについて、
コストやCO₂削減効果等を試算して**省エネ対策を提案**する。

対象事業所

民間事業者（埼玉県内で事業活動をする法人・個人事業主）
会社にあっては**中小企業者に限る**。

診断費用

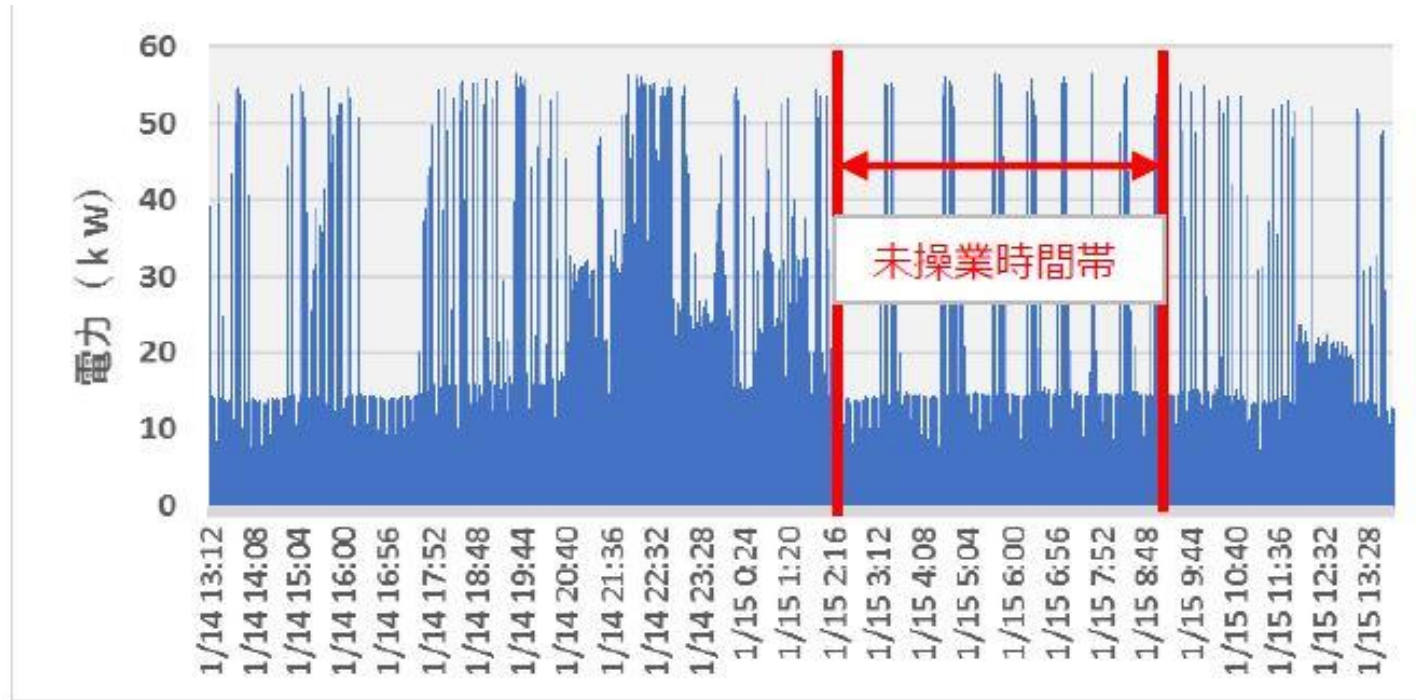
すべての診断メニューが **無料**

埼玉県省エネ診断事業（診断メニュー）

メニュー	専門診断	ナビ診断
対象事業所	大規模事業所・中小規模事業所	中小規模事業所
診断日数	1～2週間程度	1日
診断員	省エネ診断事業者	省エネナビゲーター (エネルギー管理士等)
エネルギー計測	あり	なし
診断方法	<ul style="list-style-type: none">・担当者へのヒアリング・事業所内の目視調査、資料の確認・設備の電気使用量等を一定期間計測	<ul style="list-style-type: none">・担当者へのヒアリング・事業所内の目視調査、資料の確認
特徴	工場内の生産設備（多量にエネルギーを消費している設備）について診断したい事業所向け	短期間で身近な省エネ対策がわかる

埼玉県省エネ診断（計測有の場合の提案例①）

コンプレッサの稼働時間の検証



【転用禁止】 省エネ診断の過去事例

計測結果

未作業時間も作業時間帯と
ほぼ同じ電力の使用

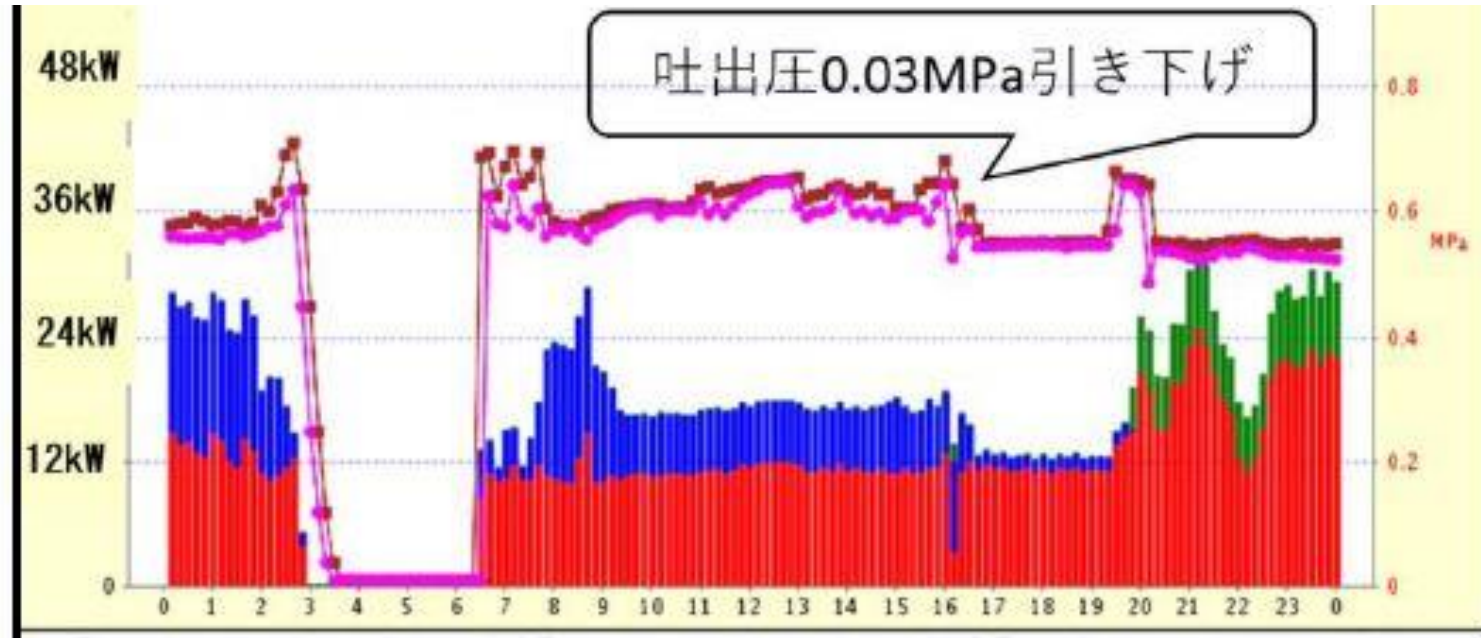


提案

未作業時のコンプレッサの停止で
電力使用量削減の余地あり

埼玉県省エネ診断（計測有の場合の提案例②）

コンプレッサ吐出圧の引下げ検証



【転用禁止】 省エネ診断の過去事例

計測結果

コンプレッサの吐出圧を引き下げることで
電力が17.5 kWから13.0 kWへ低下



提案

電力使用量削減効果の可能性あり。
(吐出圧の引き下げによる影響を確認する必要あり)

埼玉県省エネ診断（専門診断における提案の具体例）

	対策内容	対象設備	業種	削減率 〔事業所全体の CO ₂ 排出量に対する削減率〕
運用改善	エネルギーと生産量などの 原単位管理の導入	生産設備	印刷業	4.1 %
部分更新・ 機能付加	インバータ設備の導入	ポンプ	公衆浴場業	1.1 %
設備更新	潜熱回収型 ガス給湯器への更新	給湯器	医療・福祉	2.9 %

埼玉県省エネ診断事業（スケジュール）

メニュー	専門診断	ナビ診断
受診申込期限	令和4年10月31日（月）	令和4年12月16日（金）
実施時期	申込書の提出から 1か月～2か月を目途に診断を開始 （事業所の都合に合わせて調整可能）	
診断結果の報告	申込から概ね3～6か月程度	申込から概ね3か月程度

埼玉県省エネ診断事業（申込み）

県Webページの様式によりお申し込みください。

「埼玉県省エネ診断」で検索 もしくは
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/tyusyo-sindan.html> にアクセス

申込書は、事業所概要や設備（生産設備や空調機など）、エネルギー使用比率、計測を希望する設備等を差し支えない範囲で、**できる限り具体的に記述してください。**

申込書の内容を踏まえ、省エネ診断事業者（候補）が提案書を作成します。



診断事業者が作成した提案書等を踏まえ、県が診断事業者を決定します。

診断事業者の決定には、受診事業者の希望（提案書の評点）も反映されます。



選定された診断事業者が、診断を実施します。

提案書に沿って、改めて受診事業者と診断事業者が打ち合わせ等を行い、診断を実施します。

CO₂排出削減設備導入補助金について

CO₂排出削減設備導入補助金（概要）

事業内容

CO₂排出量の削減に資する**設備導入**について費用の一部を県が補助

対象事業所

民間事業者（埼玉県内で事業活動をする法人・個人事業主）
会社にあっては**中小企業者に限る**。

対象事業の例

空調設備・ボイラー・コンプレッサー等の更新、インバーター制御導入、
太陽光発電設備（自家消費）の設置（**照明設備は対象外**）

補助条件

埼玉県SDGs官民連携プラットフォームへの入会が必要

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/sdgs/sdgs_kanminrenkeiplatform.html

CO₂排出削減設備導入補助金（詳細）

メニュー	大規模事業所向け	中小事業所向け	
申請期間	4月15日 ~ 6月10日		
補助率	1/3 (上限1,000万円)	1/4 (上限300万円)	1/3 (上限1,000万円)
他の補助金との併用	不可 (ただし、県のスマート省エネ技術導入補助との併用は可能)		
条件	年間CO ₂ 削減量 20トン以上	年間CO ₂ 削減量 3トン以上	年間CO ₂ 削減量 10トン以上
	EMS（エネルギーマネジメントシステム）の導入必須		取組結果の公表など (詳細は県HP参照)

スマート省エネ技術導入補助金について

スマート省エネ技術導入補助金（概要）

事業内容

EMSやIoT等を活用した**スマート省エネ技術の導入**について、その費用を一部補助し、自立的な省エネルギーや温室効果ガスの排出量削減を支援

対象事業所

民間事業者（埼玉県内で事業活動をする法人・個人事業主）
会社にあっては**中小企業者に限る**。

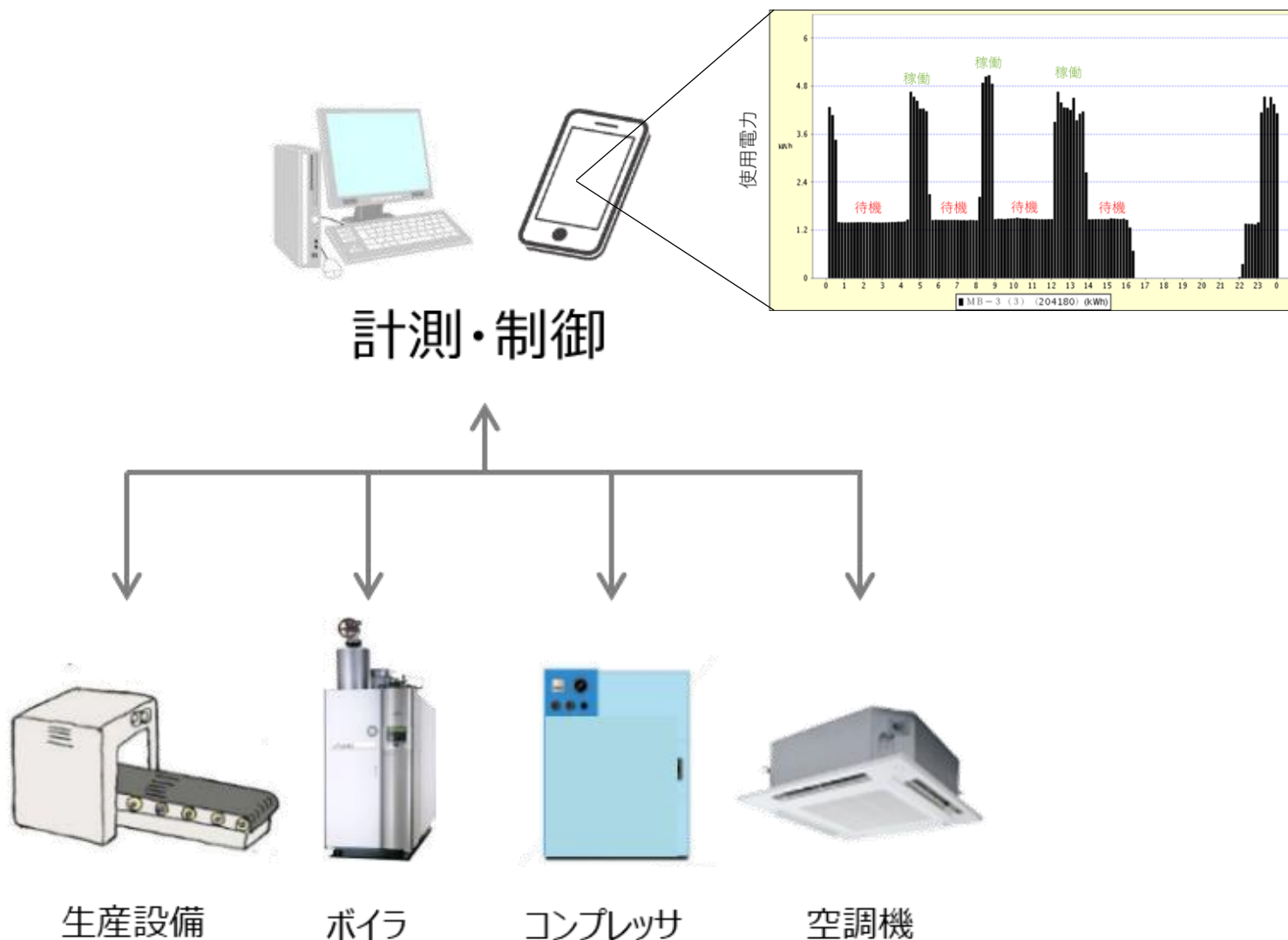
補助率

補助対象経費の1/3（補助上限額1,000万円）

募集期間

令和4年**6月10日まで**（参考：昨年度は2次募集期間あり）

スマート省エネ技術導入補助金（EMSについて）



情報通信技術を用いた
計測・制御

設備の稼働状況
(エネルギー使用量)
の見える化

設備稼働の無駄、
最適化の余地を分析

対策実施・
効果の確認

スマート省エネ技術導入補助金（一般的な活用事例）

T株式会社

事業内容

自動車・ロボット等の部品加工製造

導入理由

個別で実施した省エネ対策の一元的な管理と、更なる強化を目指してEMSを導入。

運用状況

生産設備や電気コンプレッサーの自動制御で最適運転。
EMSによる消費電力量のデータから稼働時間外にも電力を消費している実態が判明した為、生産停止時には自動停止するよう制御し、電力消費量を削減。

事業者の意見

自社の他工場のEMSをデータで連携し、一元的に管理することで、生産設備の合理化を図り、生産性の面からも改善を推進していく。



出典：平成28年度EMS活用事例集（経済産業局 近畿経済産業局）
<https://www.kansai.meti.go.jp/3-9enetai/downloadfiles/syoenajireisyuu/28fyEMSjireisyu.pdf>

スマート省エネ技術導入補助金（一般的な活用事例）

株式会社S

事業内容

生鮮・加工食品を販売するスーパーマーケット

導入理由

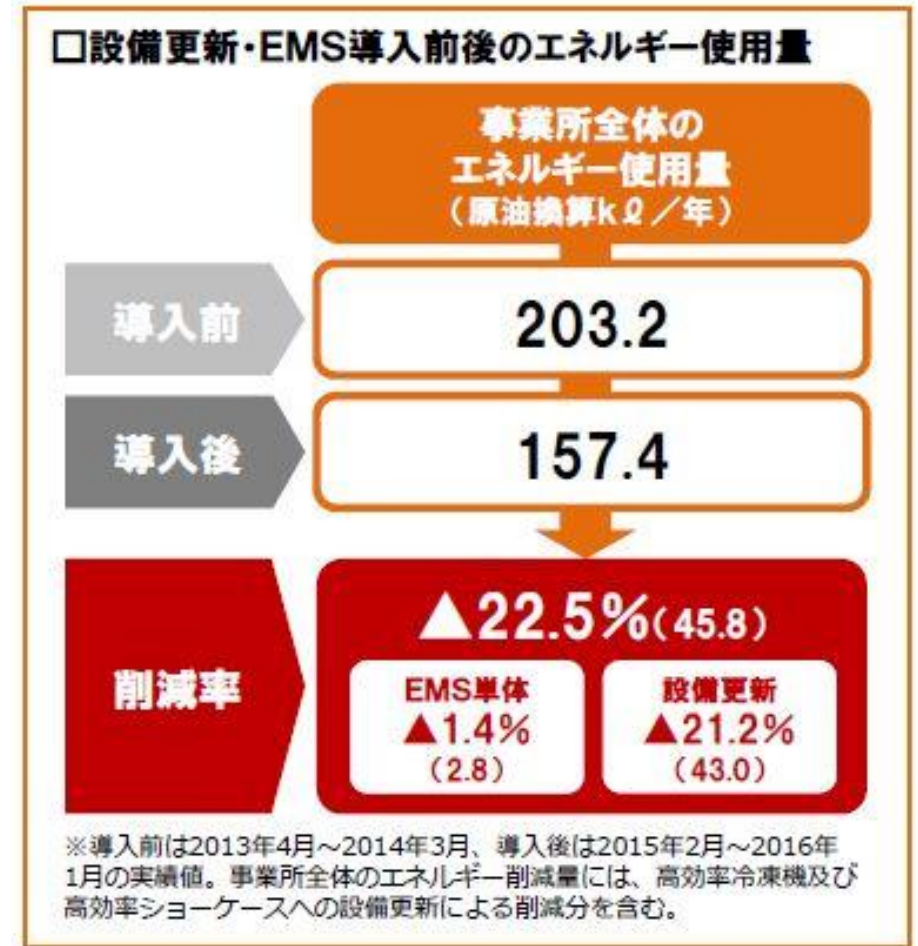
他店舗の節電成果が出たことで、設備更新と併せてEMSを導入。

運用状況

電力使用量を元に、ショーケースに入れる製品の種類や量に応じて冷凍機や防露ヒーターを自動で制御する他、ショーケース及び空調、照明をタイムスケジュールで制御し、食品の鮮度や店舗内温度など、快適さを保ちながら、最適に省エネ運転

事業者の意見

EMSの導入により使用エネルギー量が見える化された事で、店舗ごとに節電目標を設定し、節電目標を達成した店舗を表彰する社内報奨金制度を導入するなど、EMSから計測されるエネルギー使用量を元に、従業員一丸となって積極的に節電に取り組んでおり、従業員のコストや節電意識の向上に大きく貢献している



出典：平成28年度EMS活用事例集（経済産業局 近畿経済産業局）
<https://www.kansai.meti.go.jp/3-9enetai/downloadfiles/syoenajireisyuu/28fyEMSjireisyuu.pdf>

スマート省エネ技術導入補助金（おすすめの事業所）

どこで、どの設備にどの程度エネルギーが使われているかわからない。

EMSの導入により見える化を実現し、削減余地を見つけることができます。
まずは、省エネ診断（計測あり）をしてみませんか？

見える化をしても、どうやって分析すればわからない、人材がない。

本補助事業では、EMS設置後のサポート（計測データの分析方法や省エネ対策の検討等）に関する人的支援に係る費用についても補助対象です。

県のCO2設備導入補助事業を検討している。

併せてEMSの設置する場合、EMSの経費に関しては、本補助金を申請できる可能性があります。
（注意:大規模事業所は、EMSの設置が義務）

埼玉県エネルギー脱炭素化設備整備費補助金について

補助金の概要：<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/211159/r4enehojoflyer6.pdf>

お問合せ先

埼玉県 環境部 温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当

TEL 048-830-3021

- ・中小規模事業所の省エネ診断
- ・中小規模事業所のCO2排出削減設備導入補助
- ・暑さ対策設備導入補助

TEL 048-830-3043

- ・大規模事業所の省エネ診断
- ・大規模事業所のCO2設備導入補助
- ・スマート省エネ技術導入補助

中小企業者向けカーボンニュートラル・省エネ支援制度のWebページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/tyusho-shien.html>

埼玉県 省エネ支援

検索

支援制度の詳細・申請様式については、Webページを御覧ください。
申請に当たっては、Webページに掲載されているリーフレットや要領を必ず確認してください。

埼玉カーボンニュートラルポータルを開設しました。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/saicn.html>